

文 献 紹 介

地名情報資料室 編：

『市町村名変遷辞典』

東京堂出版 1990年9月

菊判 956ページ 14,563円

『市町村名変遷辞典』は現・旧の市町村名が五十音順で引ける。市制町村制が施行された明治22年以來の全市町村が、項目になっている。さらに、各市町村の成立に関する記述から、明治22年の合併についても調べられる。

自治省監修の『全国市町村名変遷総覧』（日本加除出版、昭和62年新版）は、県別・年月日順の記載で、市町村の読みから引けないし、明治22年の市制町村制施行時の合併は載っていない。県別の『角川日本地名大辞典』（角川書店、昭和53年〜）で地名の変遷をたどれるが、現行市町村以外は合併や名称変更の日付がない。

市制町村制が施行されて以来、約1万7千の市町村名が設定され、そのうち8割が消えてしまった。昭和28年10月に町村合併促進法が施行され、施行直前の9,869市町村が、3年後には3,975市町村に集約された。

茨城県稲敷郡瑞穂村を調べようとするとき、稲敷郡〔江戸崎町・阿見町・荳崎町・美浦村・桜川村・東村・新利根村・河内村〕、河内村〔昭和30年、生板村・源清田村・長竿村が合併。33年、金江津村を編入〕といった資料では分からない。瑞穂村が合併直前の村名ではないからだ。

瑞穂村を本書で引いてみる。

みずは【瑞穂】茨城県稲敷郡の《旧》村_M。

昭17.8.1. 稲敷郡長竿村・源清田村が合体し村制施行。昭24.8.1.《一部》（大字源清田・手栗・古河林・羽子騎・猿島・平三郎・布鎌・宮淵）が分立（源清田村設置）。昭25.11.3. 長竿村に名称変更、消滅。《現》稲敷郡河内村。

瑞穂村は昭和17年、長竿村・源清田村が合体した。24年には、旧源清田村が分立。25年、瑞穂村が長竿村に名称変更して消滅した。現在、河内村である。

かわち【河内】茨城県稲敷郡の《現》村_M。

昭30.5.3. 稲敷郡生板村・源清田村・長竿村が合体し村制施行。昭31.1.1.《一部》（大字龍ヶ崎町歩《一部》・生板鍋子新田《一部》）を千葉県印旛郡栄町に分離・編入。昭33.2.15. 稲敷郡金江津

村を編入。昭39.2.20. 龍ヶ崎市と《一部》境界変更。昭41.1.1. 千葉県香取郡下総町と《一部》境界変更。昭45.11.15. 龍ヶ崎市と《一部》境界変更。

まないた【生板】茨城県河内郡→稲敷郡の《旧》村_M。

明22.4.1. 河内郡生板村・幸谷村・生板鍋子新田・大徳鍋子新田・龍ヶ崎町歩・小林町歩・角崎町歩が合併し村制施行。明29.3.29. 郡の再編・統合により稲敷郡に所属。昭30.5.3. 稲敷郡源清田村・長竿村と合体（河内村設置）、消滅。《現》稲敷郡河内村。千葉県印旛郡栄町。

河内村は昭和30年、生板村・源清田村・長竿村が合体した。村名は、旧郡名から付けた。31年、利根川の対岸の村域（旧生板村出津地区）を千葉県栄町に分離編入。33年、金江津村を編入した。

本書は、見出しの項に、市町村名の読み方・漢字表記、都道府県名・郡名、旧と現の別、マチ・チョウ・ムラ・ソンの読み方（マチと読むときは町_M、チョウは町_T、ムラは村_M、ソンは村_S）がある。本文には、市町村の成立、その後の変遷を年月日順に記し、消滅した市町村のときは現在属する市町村名がある。

地名の配列は、かわち【川内】、かわち【川地】、かわち【河内】のように、同じ読みのときは漢字の画数順、同じ字のときは都道府県コード順である。漢字表記は、竜と龍、館と館などを区別している。島と嶋、淵と渕などは区別していない。

見出しの対象は次の地名である。①市制町村制施行時の市町村、②沖縄県区制による区、③北海道区制の区、北海道一・二級町村制の町村、④沖縄県及島嶼町村制の町村、⑤東京都特別区、⑥政令指定都市などの行政区、⑦以上の市区町村が合併、分立、名称変更したもの。

本文中の《一部》の意味は、狭小部分を示すこともあるが、逆に、一部を除いた大部分のこともある。本書は境界変更について詳述しているが、合併、分立、編入の記述と同じような書き方で出てくるので、煩雑に感じた個所がある。

凡例によると、合体（合併）、編入、境界変更の用語を次のように定義している。

合体（合併）：市町村を廃し、その区域をもって

新たに市町村を置くこと。一般に対等合併と称されるもの。合体という用語の最も古い使用例が大正9年であることを考え、便宜上、大正年代以降では合体、明治期は合併と使い分ける。

編入：市町村を廃し、その市町村を他の市町村に編入すること。このほか、他の自治体の一部を編入した場合の一方通行の境界変更を使用する。

境界変更：Aの一部とBの一部との相互交換の場合だけに使用する。一方通行の境界変更は編入と表現する。

げんせいだ【源清田】茨城県河内郡→稲敷郡の《旧》村_M。

①明22.4.1. 河内郡源清田村・手栗村・羽子騎村・猿島新田・宮淵鍋子新田・古河林村・平三郎町歩・布鎌町歩が合併し村制施行。明29.3.29. 郡の再編・統合により稲敷郡に所属。昭17.8.1. 稲敷郡長竿村と合体（瑞穂村設置），消滅。②昭24.8.1. 稲敷郡瑞穂村《一部》（大字 源 清田・手栗・古河林・羽子騎・猿島・平三郎・布鎌・宮淵）が分立し村制施行。昭30.5.3. 稲敷郡生板村・長竿村と合体（河内村設置），消滅。《現》稲敷郡河内村。

ながさお【長竿】茨城県河内郡→稲敷郡の《旧》村_M。

①明22.4.1. 河内郡長棹村・庄布川村・兵部新田・下町歩が合併し村制施行。明29.3.29. 郡の再編・統合により稲敷郡に所属。昭17.8.1. 稲敷郡源清田村と合体（瑞穂村設置），消滅。②昭25.11.3. 稲敷郡瑞穂村が名称変更。昭30.5.3. 稲敷郡生板村・源清田村と合体（河内村設置），消滅。《現》稲敷郡河内村。

かなえつ【金江津】千葉県香取郡→茨城県稲敷郡の《旧》村_M。

明22.4.1. 香取郡金江津村・片巻村・下加納村・平川村・十三間戸村が合併し村制施行。明32.4.1. 印旛郡豊住村《一部》を編入し茨城県稲敷郡に所

属変更。昭33.2.15. 稲敷郡河内村に編入，消滅。《現》稲敷郡河内村。

金江津村は明治32年，千葉県から茨城県に移管された。同時に，豊住村大字田川を編入した。

豊住村は昭和29年に消滅し，現在，成田市立豊住中学校などに名が残っている。利根川に架かる長豊橋の名は長竿村と豊住村から付いた。

本書編纂の目的の一つに人為的名称を追跡することがあったという。本書は，合成名称を意識して記述している。

ながと【長戸】茨城県河内郡→稲敷郡の《旧》村_M。／明22.4.1. 河内郡長峰村・塗戸村・高作村・半田村・板橋村・大塚村が合併し村制施行……

長戸は長峰と塗戸から付いた。本書では，隣接順に塗戸・高作・半田・長峰，あるいは長峰・半田・高作・塗戸とせず，長峰と塗戸を並べている。

地名辞典で河内村を引くと，間違いが多い。『コンサイス地名辞典・日本編』（三省堂，昭和50年）は生板を生坂と誤り，いくさかと読み仮名を振っている。『コンサイス日本地名事典・改訂版』（同，昭和62年）では生板と正しいが，読み仮名が，なまいたと誤っている。『日本地名辞典・市町村編』（東京堂出版，昭和55年）は，生坂と，河内村の成立日も違っている。『角川日本地名大辞典・茨城県』（角川書店，昭和58年）では，瑞穂村が昭和24年，長竿村と源清田村に分離した，となっている。本書は，金江津の項で香取郡豊住村と誤っている。

自治省編集の『全国市町村要覧』（第一法規出版，年刊）と『全国市町村名変遷総覧』とで内容が合わない。各県が編集した市町村合併誌とも合わず，市役所や町村役場に問い合わせると違った答えが出る。ここ百年の公的記録が整理されていないのである。本書は，楠原佑介氏ら編著者が調査した結果を基にしている。

（飯島通明）